

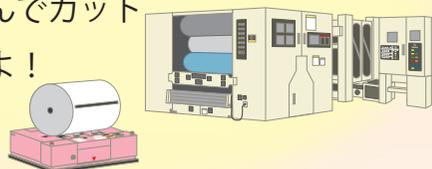
1. ^{へんしゅう}編集
^{しょうちよう}省庁などから来た^{き げんこう}原稿を、^{きじ}記事ごとにレイアウトして、
^{く た}ページを組み立てていくよ!



2. ^{こうせい}校正
^{もじ あやま}文字の誤りやレイアウトに^{まちが}間違いがないか、^{ていねい}丁寧にチェックするよ!



3. ^{いんさつ}印刷
^{まきとりし}巻取紙という、^{おお}大きな^{トイレット}トレットペーパーのような^{かみ こうそく いんさつ}紙に高速で印刷し、
^お折りたたんで^{カット}カットしていくよ!



4. ^{し あ}仕上げ・^{はっそう}発送
^{はいそうさき}配送先ごとに^{しわ}仕分けて、トラックや^{ひこうき}飛行機に^の載せて^{ぜんこく}全国へ^{はっそう}発送するよ!



^{かんぼう}官報 ^{ができるまでを}ができるまでを
^{だい こう かい}大公開!!

^{まいにちはっこう}毎日発行されている^{かんぼう}官報は、どのように作られているのかな?

ワタクシ 100 メンサツが
^{とくべつ}特別にご紹介しましょう!



^{つぎ}次のページ
 ですよ!



えっ!!

^{おな}コレって同じ^{かんじ}漢字なの!?

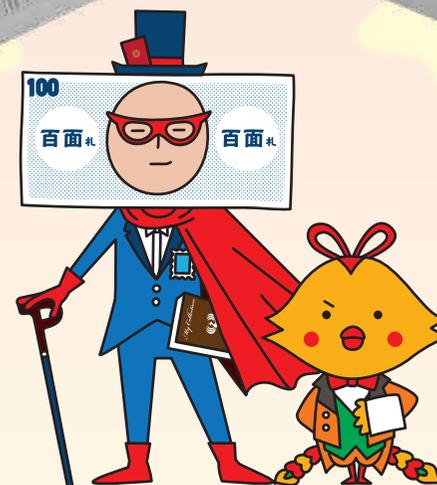
^{した}下の字は、^{ぜんぶ}全部「^{へん}辺」っていう字なんだよ。
^{むかし}昔は^{こせき}戸籍が^{てが}手書きで、^{おな}同じ字でも^か書いた^{ひと}人によって^{すこ}少しずつ^{ちが}違ったから、^ふこんなに^あ増えてしまったんだ。それを^{かんぼう}官報では^{せいかく}正確に^{つか}使い分けているぞ。

辺 辺 邊 邊 邊 邊 邊
 邊 邊 邊 邊 邊 邊 邊
 邊 邊 邊 邊 邊
 邊 邊 邊

120 ^じ字も
 あるの!??



官報って
 な～に?



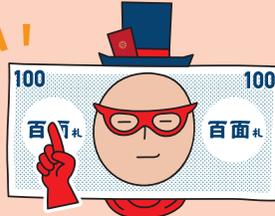
国立印刷局キャラクター
 100 メンサツとおおとり丸

かんぽう 官報 なんて何だろう？

どんなことがかいてあるの？

かんぽう あたら ほうれい くに し
官報は新しい法令や、国からのお知らせ
など、みんなに知ってもらいたい重要なこ
とを載せているんだ。

がっこう
学校で
なら
習ったかな？



いつからあるの？

かんぽう いま やく ねんまえ めいじ ねん
官報は今から約 140 年前の明治 16 年
(1883 年) からあるんだ。
それから現在まで、
げんざい どにちしゆくじつ のぞ まい
それから現在まで、土日祝日を除いて、毎
日発行されているよ。



こうさつ
高札

かんぽう で まえ し
官報が出る前、お知らせ
には高札が使われていたん
だ。時代劇とかで見たこと
ないかな？

どこで見られるの？

おも こうりつとしょかん み
主な公立図書館で見られるよ！
インターネットを使えば、
こくりつじんさつきよく
国立印刷局のホームページ
からも見られるんだ。



あたらし ほうりつ かんぽう 新しい法律は官報でお知らせするよ！

あたらし ほうりつ し かんぽう だいじ やくわり ひと
新しい法律をお知らせするのは、官報の大事な役割の一つなんだよ。
ほうりつ
法律はどうやってできるのか、みてみよう！

1 ほうりつ つく こっかい 法律を作るのは国会

しゅうぎいん さんぎいん
衆議院 参議院

こっかい しゅうぎいん さんぎいん べつべつ はな
国会には衆議院と参議院があって、別々に話
あし合って決めるんだよ。

2 つく ほうあん こっかい ていしゅつ 作りたい法案を国会に提出

おこづかいの値上げ法

いま ほうりつ
今こそ、こんな法律が
ひつよう
必要じゃないのか!?

ないかく こっかいぎいん ていしゅつ
内閣または国会議員しか提出できないよ。

3 しゅうぎいん はな あ 衆議院での話し合い※

あはれなこころ
あはれなこころ
あはれなこころ
あはれなこころ
賛成!!

OKが
出たら

さいしよ せんもん
最初に専門チーム
で話し合って…

ぜんいん はな あ
全員で話し合っ
て決めるよ

さき さんぎいん はな あ
※先に参議院で話し合うこともあるよ

4 さんぎいん はな あ 参議院での話し合い

あはれなこころ
あはれなこころ
あはれなこころ
あはれなこころ
賛成!!

OKが
出たら

さいしよ せんもん
最初に専門チーム
で話し合って…

ぜんいん はな あ
全員で話し合っ
て決めるよ

5 ほうりつ せいりつ こうふ 法律の成立から公布

やった！できたぞ!!
あたらし ほうりつ
新しい法律ができた
ことを、みんなに知
らせなきゃ!

し
みんなに知らせることを「公布」というんだ。
こうふ てんのおへいか おこな
公布は「国事行為」として天皇陛下が行うよ。

